

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第4号

会議等結果報告書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1 6 5
		決裁期日	平成 2 1 年 9 月 1 0 日
名 称	上富良野町協働のまちづくり推進準備委員会（第6回）		
日 時	平成 2 1 年 9 月 9 日（水） 午後 7 時 0 0 分～午後 9 時 1 5 分		
場 所	役場 3 階議員控室		
出席者	委員 8 人 町民生活課長、事務局 2 人 合計 1 1 名		

内 容

[ 進行：町民生活課長 ]

あいさつ

丸田会長： 本会への出席にお礼申し上げます。今年の夏は涼しく農家の苦労が心配される。新型インフルエンザが流行しており、体調管理を進められたい。8月30日の住民会長会議において、本田委員から当委員会の経過が説明され賛同を得てきた。団体推薦の委員については、会議の中でこの取り組みを話していただきたいと思う。本日は15条から議論を進めていくのでよろしく願います。

町民生活課長から、欠席連絡のあった委員及び当日配布した資料について報告。

議題

### 1 上富良野町自治基本条例についての研修

< 第15条に関する意見要旨 >

丸田会長： 昔、道路の側溝などは土日に地域の住民が出て自ら整備してきたことはある。住民や町内会は、ボランティアはできても、お金の係ることまでは手がかけられないのでないか。道路などは町内会が負担してまでやることもどうかと思う。

岩田委員： 町内会が安価でやれるのであれば、任せることも手法ではないか。

丸田会長： 先に町から、町内の公園に関して、現在は高齢者事業団で管理しているものを身近な町内会等でやることの提案があった。公営住宅は高齢者から若い人まで住んでおり、その周辺は町で管理しているが、住んでいる人や地域の人でやれるのでないか。また、教員住宅の空家周辺は教育委員会で草刈など行っており、周辺の皆さんが管理できるのでないか。税の使い道としてどうかと思う。

三島委員： 本町の町内会では、以前は当番制で公園を管理していたが、いつの間にか行政で管理するようになった。

岩田委員： このことが行政と住民との距離につながったと思う。

三島委員： 地域の人が参加してくれることがコミュニケーションになる。

本田委員： いつ頃から今のスタイルになったのか。墓地につながる道路の草刈は、以前は地域が交代でやっていたものが行政でするようになった。

北越委員： 何でもやる課があった時代で、行政が責任を持つようになった。また、やらなければ住民から怒られた。当時は職員の数も予算もあったと思う。

岩田委員： みんなでやることがコミュニケーションになる。

丸田会長： 町の予算は縮小し、町民もやっていく時代。

町民生活課長： 今年4月の住民会長会議で小規模な児童公園などの管理を住民会に投げかけ、意見を聞くこととした。実施には応分の予算をつけて、協働で実施することを考えてはどうかと思う。

三島委員： 大町ランドは大町住民会がペンキ塗りを行っている。

町民生活課長： 宅地開発時のミニ公園が各地に点在している。町で雇った人が管理するよりも、地域でやるのが防犯上、管理面からも良くなるのでないかと思う。

丸田会長： 協働は実践が大切で、やれることからやっていくことが必要。それには地域の人がついてくるようにしていくことが大切。

三島委員： 敬老会も一つの事例だと思う。前は700万円の予算をかけていたが、代理の出席も多かった。地域で開催するようになって参加も増えたと思う。

町民生活課長： 協働は町にお金がないから行うのではなく、自分たちのことは自分たちでやるということが大切と思う。

三島委員： 東明会館は住民会の自主管理を前提に建設を進めてきた経過がある。

丸田会長： 設計段階から住民会が入り、高齢者の利用に即したものにしてきた。

三島委員： 西小の天文台も地域に開放する計画で作られてきた。

#### <第16条に関する意見要旨>

町民生活課長： 以前は係制、今は班体制をとっている。切り替えた時は分かりづらいとの意見を受けてきた。その名称では何をやっているかイメージがわからないというもの。

丸田会長： スタッフ制になってたら回しが少なくなったと思う。今はかみんに行けば福祉関係は全てができるようになった。

三島委員： 壁などがなくなり、内部の見通しは良くなったと思う。

吉岡主幹： スタッフ制は職員の顔が見えないと言われる。係長は1人で人事管理はしやすかったと思う。課が大きくなった。4つの課が一つとなり課長の責任が大きくなった。

岩田主幹： 主幹職はスタッフの管理や仕事のやりくりを行う立場となり、課長職よりも大変かと思う。

町民生活課長： 職員数の減を進める中で大係制に変更してきた。

岩田委員： 組織の名称ではなく、相談に応じ、優しく案内してあげる必要がある。

三島委員： 上川支庁は案内がしっかりしている。町も案内は進んだと思う。

丸田会長： 主幹職は何名いるのか。

町民生活課長： 課長、主幹職で30名ほど。

三島委員： スタッフ制はほかでやっているのか。

町民生活課長： 導入しているのは少ない状況。

岩田委員： 夕張ほどではないが、上富良野町もこれまで多くの改革を進めてきていると思う。

吉岡主幹： 職員は大きく減少してきている。それに伴い事務も改善が進んだ。ファクス、メ

ール、パソコンなどが導入されてきている。

< 第17条に関する意見要旨 >

町民生活課長から当日配布した資料の説明を行った。

丸田会長： 総合計画の策定の仕方は。

町民生活課長： まちづくりトークなどで町民の意見を聞く手法を取り入れてきた。参加者が少なく、開催手法は反省点である。

持安委員： 進捗状況の公表が大切と思う。進捗状況を管理する体制はどうか。

町民生活課長： 条例に規定しているのでその体制作りを進めていきたい。町の体制を変えることと、職員の意識を改革していきたい。

< 第18条に関する意見要旨 >

丸田会長： 予算の説明資料は分かりやすいとの意見を聞く。

岩田委員： ニセコ町が事例になっているが、分かりやすく良かったと思う。絵や写真が入っていて見やすく効果的だと思う。

丸田会長： 町民は見ていると思う。地域のことや、町の仕事が分かりやすいと聞く。

三島委員： 相手に伝わらなければダメで、相手に伝えることが大切。

本田委員： 町民に関心を持ってもらうことが大切。

佐川委員： 字が大きくて見やすかったと思う。

丸田委員： 自治基本条例の説明書は、字が小さく、写真も少なかった。予算の説明書は住民会の役員会に持っていくようにしている。

< 第19条に関する意見要旨 >

意見なし。

< 第20条に関する意見要旨 >

町民生活課長： 意見等への対応で職員に差がないようにしていきたい。

丸田会長： 町民ポストは9箇所あるが、記名での提出はどうか。

町民生活課長： 半数程度は記名があると思う。

丸田会長： 町民ポストの意見は議会に報告しているかどうか。議会に報告することが大切と思う。

町民生活課長： 報告していない。

岩田委員： 結論を出した経過の説明が必要と思う。

町民生活課長： 課長会議などで案件によって協議している。通常は担当課から回答している状況。

丸田会長： 町民の意見は町の最高会議にかけるべきではないか。また、議会には知らせていくべきと思う。

岩田委員： 議会としても町に求めてこなかったことは反省したい。

丸田会長： 議会を通すことで対応が早くなると思う。民間の会社で上部の者が知らないことにはならない。

岩田委員： 結論は同じでも、対応した経過が大切だと思う。

本田委員： 説明していくことが町民参加につながると思う。

佐川委員： 前回の会議で意見をいただいた議会広報への町民の声を取り入れることを考えていきたい。

町民生活課長： 町としても対応していきたいと思う。

渡辺委員： メールへの対応はどうか。

町民生活課長： それぞれに回答している。過去は誹謗中傷的な内容が目立った。

吉岡主幹： 小さい事柄、誹謗中傷など、意見の内容によって上部に伝達するか判断している。

< 第21条に関する意見要旨 >

意見なし。

< 第22条に関する意見要旨 >

岩田委員： 職員間の評価で意見は出るものか。

町民生活課長： 色々と意見が飛び交う活発な会議になっている。

本田委員： J Aの合併で職員の地域間異動が起こり、内部の会議ではこれまで長くやってきた仕事に対して、他のJ Aの職員から想像を絶する意見が出されていた。緊張感を持つようになり、上下の間で評価すること、意見をしっかり伝えることなど、合併の効果はあったと思う。

町民生活課長： 政策調整会議で案件を協議するが、幅広い意見が出される。投資効果の有無など所管課は厳しい説明が求められる。

< 第23条に関する意見要旨 >

意見なし。

< 第24条に関する意見要旨 >

丸田会長： 情報公開は難しい。敬老会の名簿に関しては、住民会がやるようになってから町から名簿の提供がなくなり、住民会長会議で提案して出るようになった。

防災マップを作るにしても、65歳以上は分かっても障害者の情報などは分からない。情報公開はゆるくして対応するのが優しい行政ではないか。やれやれといっても情報がなければできないと思う。

町民生活課長： 敬老会名簿の作成をやめた経過があり、敬老会に必要な情報として個人情報審査会にかけて4情報は提供することを決定し対応している。障害者の情報を提供することは、法律的にも対応出来ない。その本人から情報提供してもらうか、情報を利用することの同意を得る必要がある。災害時に実際どう対処していくかは課題である。

丸田会長： 防災マップの作成を行政は言うが、情報が足りないと思う。民生委員に友愛訪問の依頼あったが行政の分野として断ったこともある。いろんな方がいて、住民会で細かく把握することは難しいと思う。

町民生活課長： 西富住民会でマップ作成に取り組んでいると聞いている。

岩田委員： 東中住民会の自主防災組織では、避難誘導の名簿を作成している。

町民生活課長： 名簿が出せないことはジレンマで、相手に同意を得る作業が必要。一方的に町から提供はできない。

丸田委員： 福祉灯油の手続きに関して民生委員が調査したところ、高齢者の生活に関する事柄もあり苦労した。民生委員と行政の仕事の境は難しいと思う。

岩田委員： 一定の年齢で支給するなど、支給要件を見直すことも手法と思う。

町民生活課長： 公平性を保つことに課題は残る。

三島委員： 日ごろのコミュニケーションが大切で、その中で情報も教えてくれるのではない  
か。

丸田会長： 次回は25条からとする。

## 2 その他

事務局：次回は、9月29日、19時からとします。

## 閉 会

[ 会議終了：21時15分 ]